

船橋市教育委員会会議 8月定例会会議録

1. 日 時 令和6年8月26日(月)
開 会 午後 1時00分
閉 会 午後 2時27分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 淳
教育長職務代理者 小 島 千 鶴
委 員 朝 倉 暁 生
委 員 蓮 池 政 貴
委 員 大 塚 佳 子
4. 出席職員 教育次長 村 田 真 二
管理部長 鈴 木 寿 雄
学校教育部長 日 高 祐一郎
生涯学習部長 高 橋 伸 行
教育総務課長 田 島 正 則
施設課長 高 誠 司
学務課長 野 木 英 表
指導課長補佐 森 貴 俊
児童・生徒サポート室長 藤 宮 公 章
保健体育課長 春 日 淳
総合教育センター所長 太 田 由 紀
市立船橋高校事務長 鈴 木 靖 弘
文化課長 阿 部 健一郎
生涯スポーツ課長 石 山 公 唯
青少年課長 由 良 公 伸
中央公民館長 江 口 勝 美
西図書館長 柴 山 和香子
市民文化ホール館長 金 児 葉 子
郷土資料館長 金 子 俊
青少年センター所長補佐 倉 前 喜 一
5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第41号 船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

議案第42号 令和6年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について

議案第43号 令和6年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について

第3 報告事項

- (1) 令和6年度中学校総合体育大会の結果について
- (2) 市民文化ホール9月主催事業及びオーデンセ市姉妹都市提携35周年記念事業について
- (3) 令和6年度船橋市マラソン・駅伝3大会の中止について
- (4) 第11回ふなばしミュージックストリート
- (5) 令和6年度船橋市出張美術展「画家のメ（目・眼）、学者のメ（目・眼）―柴宮忠徳の水彩画―」
- (6) 船橋市教育委員会・中央大学主催「中央大学 学術講演会 取掛西貝塚からさぐる縄文の暮らし」
- (7) 令和6年度全国高等学校総合体育大会等結果報告について
- (8) 令和6年第3回船橋市議会定例会へ提出予定の議案等に関する説明について
- (9) いじめ重大事態の調査結果に係る報告について
- (10) その他

6. 議事の内容

【教育長】

それでは、ただいまから教育委員会会議8月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認につきましてお諮りいたします。

7月18日に開催いたしました教育委員会会議7月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきましては承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名の方より申出がござい

ました。それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

それでは、傍聴人の方にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合につきましては、退室をお願いする場合がございますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

それでは議事に入りますが、本日の案件は、議案第41号から議案第43号の議案3件、報告事項(1)から(10)の報告事項10件です。

議案第42号と43号、報告事項(8)につきましては、教育委員会会議規則第12条第1項第4号に、報告事項(9)につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第3号にそれぞれ該当しますので、非公開といたしたいと思っております。

また、当該議案及び報告事項につきましては、傍聴人及び関係職員以外の方にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき議事日程の順序を変更することとし、報告事項(10)の後に繰り下げたいと思っております。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、はじめに議案第41号について、学務課、説明願います。

学務課長。

【学務課長】

本冊資料、5ページの議案第41号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」をご説明いたします。

今回は、大穴北小学校区、大穴中学校区について、住居表示の新たな付番に伴い、規定の整備を行うものでございますので、通学区域の線引きを変更するものではありません。

今回、既に規則に規定されています大穴北4丁目7番25号から35号の続きに建物が新築されたことに伴い、37号という新規の住居表示が付番されました。このため新たに付番された37号に加え、今後追加されることが考えられる間の36号についても

対応できるよう、表にあるとおり、大穴北小学校及び大穴中学校の通学区域に「大穴北4丁目7番25号～37号」を盛り込むものです。

資料8ページをご覧ください。

こちらは、学区審議会において使用した資料となり、ただいま説明いたしました該当箇所を表しているものになります。

次ページ以降がより詳細に位置を示す資料となっておりますが、赤色の部分が今回新規の住居表示が付番された部分となっております。

以上の通学区域の追加設定については、令和6年7月23日に開催しました学区審議会において諮問し、同日付で事務局原案のとおり答申をいただいております。

以上、議案についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がございましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第41号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第41号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項（1）について、保健体育課、報告を願います。

保健体育課長。

【保健体育課長】

報告事項（1）中学校総合体育大会の結果についてです。

資料は、13ページから29ページになります。

5月11日の体操競技を皮切りに、6月、7月の主に土曜日、日曜日の10日間で開催いたしました。市の総合体育大会について、この後ご報告いたします。

猛暑の中で心配された大会でしたが、役員の皆様のおかげで7月23日に無事終えることができました。

大会期間中の大きなけがについては、骨折が4件、救急搬送が4件、熱中症が1件と

いう状況でした。

サッカー会場で手首の骨折2件、肘の骨折が1件、合わせて3件あり、うち1件が救急搬送されました。また、柔道会場で骨盤剝離骨折による救急搬送が1件ありました。剣道会場では、後頭部強打による救急搬送が1件ありましたが、異常はありませんでした。バスケットボール会場で1件、目に対戦相手の肘が当たり、保護者の付き添いで病院へ行きましたが、異常はありませんでした。野球会場では、熱中症の疑いによる救急搬送が1件あり、1晩入院し、翌日無事に退院しました。

市の総合体育大会の成績につきましては、14ページから19ページに種目ごとに紹介しております。

大会期間中ご多用の中、応援を賜りまして、誠にありがとうございました。御礼申し上げます。

次に、7月20日から県内各会場で行われました県総合体育大会についてです。

成績につきましては、20ページからの資料をご覧ください。

団体種目では、七林中、バスケットボール女子、船橋中、バレーボール男子、ソフトボール女子、三田中、卓球男子、御滝中、剣道男子で、また、明心館関本道場、柔道男子で、葛飾中、相撲男子、新体操がそれぞれ関東大会へ見事出場しました。

個人種目では、陸上競技、水泳、卓球、柔道で関東大会出場を決めた選手が多数出ております。

次に、8月6日から行われました関東大会についてです。

成績につきましては、27ページから29ページをご覧ください。

団体種目では、新体操で葛飾中学校が見事5位に入賞となり、全国大会出場を決めました。

個人種目については、陸上競技で2名、柔道男子で2名が上位入賞し、全国大会出場を決めました。その他に、市の総合体育大会等の標準記録突破で全国大会出場者が陸上競技で9名、水泳で2名おり、個人種目では合計15名が出場しております。

なお、全国大会の結果につきましては、まだ結果がまとまっておりませんので、改めて報告いたします。

多くの皆様に支援とご協力をいただき、本当にありがとうございました。

以上になります。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項（2）について、市民文化ホール、報告願います。

市民文化ホール館長。

【市民文化ホール館長】

市民文化ホールの9月から11月に実施する主催事業のご案内をさせていただきます。開催日順にお話しさせていただきますので、ページのほうが前後してしまうことをおわび申し上げます。

まず、資料の33、34ページです。

9月22日に開催する「ふなばし能 熊坂」です。

今年の文化ホールの事業テーマは、文化芸術の魅力を再発見、ふるさと船橋で出会うとしており、ジャズやクラシックコンサートなど様々なジャンルの主催事業を実施しておりますが、このたびのふなばし能は、日本の伝統芸能として650年以上前から継承されている能楽を身近な場所で鑑賞していただきたいと企画いたしました。

出演は、観世流能楽師、松木千俊さんほか、解説は、元NHKアナウンサーの葛西聖司さんです。謡やおはやしなどの体験コーナーや装束、面の展示もごございます。

2つ目は、資料35、36ページです。

9月28日に開催する「川口成彦 フォルテピアノ&ピアノリサイタル 二人のフレデリク」です。

ふだんあまり聞く機会のない1843年製プレイエルと1912製のスタインウェイの2台のピアノを持ち込み、フレデリク・ショパンとショパンの影響を受けた作曲家、フェデリコ・モンポウの曲を世界で活躍されている川口成彦さんが繊細に演奏いたします。

次に、船橋市は、デンマーク王国のオーデンセ市と姉妹都市提携を結び、今年で35周年を迎えました。船橋市民文化創造館（きららホール）では、記念事業として10月19日にデンマーク出身の音楽トリオ、ドリーマーズ・サーカスによる音楽公演、11月16、17日に公募市民による総合舞台芸術創造プロジェクト2024アンデルセン立体的朗読劇を開催します。

資料37、38ページをご覧ください。

ドリーマーズ・サーカスは、北欧音楽界の最高峰トリオで、北欧の伝統音楽とクラシックを昇華して描く夢のような幻想の音楽世界をお送りいたします。

最後に、資料はお戻りいただきますが、31、32ページでございます。

こちらに参加者募集のご案内と、チラシが間に合わず、本日お手元に別に配付させていただきました公演のチラシでございますが、アンデルセン立体的朗読劇でございます。

毎年行っている市民参加型の事業ですが、今年は出演者30名、スタッフ2名の応募があり、24日土曜日から練習をスタートいたしました。初めて参加される方も多く、参加の理由をお聞きしたところ、地域の方とつながりたい、子どもの頃の夢にチャレンジしたいという方など、今年の朗読劇のテーマであるアンデルセンの旅立ちと冒険につながると感じております。

ぜひ多くの皆様に文化芸術に触れていただきたいと思います。

以上です。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（３）について、生涯スポーツ課、報告願います。

生涯スポーツ課長。

【生涯スポーツ課長】

報告事項（３）令和６年度船橋市マラソン・駅伝３大会の中止について、ご説明いたします。

資料は、本冊の３９ページをご覧ください。

例年１１月から２月にかけて開催しております「市民マラソン大会」、「成人の日記念市民駅伝競走大会」、「小学生・女子駅伝競走大会」の３つの大会の令和６年度の開催につきましては、船橋市陸上競技協会や市内スポーツ団体等で構成される主催団体であります船橋市マラソン・駅伝実行委員会により、本年１０月中旬から７年３月の半年間にかけて行われる陸上競技場大規模改修工事に伴い、安全に開催できるコースの確保が難しく、代替の会場や日程の変更なども検討しましたが、いずれも難しいことから、やむなく中止との判断がなされ、教育委員会事務局におきましても、これを承認いたしましたことから、今年度の開催は中止することとなりましたこと、ご報告いたします。

なお、市民への公表は、９月６日に市のホームページなどにて周知を行う予定としております。

また、令和７年度につきましては、この３つの大会は開催する予定でありますことを申し添えます。

説明は以上です。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項（４）から（７）につきましては、定例の報告事項でございますため、説明を省略したいと思います。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（１０）その他で、何か報告したいことがある方は報告願います。

施設課長。

【施設課長】

施設課から、海神中学校の校舎建て替え事業について、ご報告させていただきます。

海神中学校の校舎建て替え事業について、今日別で資料をお配りしているものですが、以前にご報告していたものが概要のみでしたが、設計が進みまして、立面図、平面図等が上がってまいりましたので、ご報告させていただきます。

1枚目をご覧ください。配置図と立面図を載せてございます。

2枚目の裏側に各階の平面図を載せておりまして、延床面積は新校舎が約5,600平米、新階段棟が約220平米になります。

また、設計の進行に伴いまして、具体的な工期が明らかになり、昨今の建設業界の状況も鑑み、スケジュールを見直す必要が生じました。学校からも、夏休み中に引っ越しするほうが負担が少ないという意見がありまして、当初想定していました供用開始時期を令和9年4月から9月とすることとしました。

施設課からは以上となります。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

小島委員。

【小島委員】

こちらの新校舎を建てて、旧校舎の北東の校舎は解体予定とありますけれども、教室数としては維持なのか増加なのか、そのあたりちょっと説明をお願いします。

【教育長】

施設課長。

【施設課長】

新校舎を建てまして、その後に北東校舎を解体することになりますが、普通教室数としては増となり、23になります。

また、今後それ以上に増加したりするようなことがあったときに対応できるよう、平面図のとおり、多目的スペースを多用しております。余裕を持って整備したいというふうに考えております。

以上です。

【教育長】

そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、先ほど非公開と決しました議案第42号の審議に入りますので、傍聴人はご退席願います。

(傍聴人退席)

【教育長】

それでは、議案第42号について、生涯スポーツ課、説明願います。

【生涯スポーツ課長】

議案第42号「令和6年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」説明いたします。

資料は、別冊1の3ページから13ページまでとなります。

なお、8ページの資料に一部修正が生じたため、本日お配りしております別冊1差し替え版への差し替えをお願いいたします。

では、説明に入ります。

本議案につきましては、5ページに記載のあります船橋市武道センター大規模改修工事請負契約の締結に係る議案でございます。

本契約の金額が2億5,000万円以上になることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき、契約締結に際し、議会の議決を得る必要があるため、市長が令和6年第3回市議会定例会に本議案を提出するものでございます。

資料3ページにお戻りください。

このたび、市長が本議案を作成するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から意見を求められたので、異議のない旨、市長に申し入れることにつきまして、船橋市教育委員会組織規則第3条第3号の規定により、本教育委員会会議においてお諮りするものでございます。

5ページから13ページまでが市議会定例会に提出される議案書となります。

5ページをご覧ください。

契約方法は総合評価型一般競争入札で行い、入札の結果、契約金額は3億9,017万円でございます。

契約の相手方につきましては、株式会社みくに建築でございます。

6ページをご覧ください。

請負契約の締結についての参考資料についてでございますが、設計につきましては、株式会社ゼン設計が実施いたしました。

設計金額につきましては、本体工事に係る金額として算出した額であり、市の予定価格も同額となっております。

なお、この契約金額は、本体工事の契約のみであり、その他電気設備工事、機械設備工事がございます。これらの工事は、今後入札を予定しており、これらの工事を合わせますと、工事費の予算としては総額8億2,093万円となっております。

続きまして、8ページをご覧ください。

工事概要及び工事目的についてご説明いたします。

武道センターは、資料9ページの図面の中央付近にございます市場小学校の東側に位置し、相撲場、柔道場、剣道場を有する施設であり、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造の地上4階の建物で、延べ面積は2,490.59平方メートルでございます。

昭和62年に武道を中心としたスポーツセンターとして運用を開始しておりますが、老朽化が進んできたことから、改修工事を行うものでございます。

各室の床・壁及び天井の改修に加え、今後の維持管理を考慮し、屋根材を瓦から鋼板へと改修します。また、施設利用者の要望を踏まえ、エレベーターやスロープ、多機能トイレを設置する等、建物のバリアフリー化を図るとともに、駐車場の拡充を含む外構の改修工事を行い、多くの利用者が気軽に利用できるよう施設の利便性の向上を図るものでございます。

なお、このほか本契約とは別に契約して改修する工事としては、電気設備工事と機械設備工事を予定してございますが、この中で電灯設備のLED化を行うほか、空調設備の新規設置を予定しております。

また、工事に伴う休館の期間につきましては、令和7年4月から令和8年3月までの1年間を予定しております。

説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま武道センターについて説明がございましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第42号「令和6年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第42号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第43号について、管理部より順に説明願います。

管理部長。

【管理部長】

議案第43号「令和6年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」ご説明いたします。

資料は、別冊1の15ページと17ページをご覧ください。

本件は、市長が令和5年度船橋市一般会計歳入歳出決算を議会の認定に付する議案を作成するに当たり、教育に関する事務に係る部分について意見を求められたので、ご審議いただくものでございます。

資料として、19ページから168ページが令和5年度の船橋市決算書、169ページから206ページが主要な施策の成果に関する説明書で、それぞれ教育に関する事務に係る部分の抜粋となっております。

最初に、私から、決算書のほうで教育委員会全体の決算の概要をご説明いたします。

別冊1の34ページ、35ページをご覧ください。

表の中段の一般会計の歳出の55款教育費のところです。

令和5年度の教育費の予算現額は317億9,507万1,219円となります。これに対し支出済額は、35ページ一番左の列になりますが、合計で252億7,077万2,926円となっております。

こちらの資料にはございませんが、令和4年度の決算額と比較いたしますと、歳出は約4億3,000万円の減となっております。主な減額要因としては、小学校のICT機器整備に係る費用や公民館整備に係る必要が減少したことなどが上げられます。

次に、左から2番目の列、翌年度繰越額の欄をご覧ください。

教育費の翌年度繰越額は40億3,402万7,810円です。

そして、左から3番目の列、不用額の欄をご覧ください。

教育費の不用額は24億9,027万483円です。

なお、一般会計全体の歳出は、同じく35ページ一番左の列、支出済額の欄の一番下にあるとおり、2,340億8,573万9,657円となっております。

教育委員会全体の決算の概要についての説明は以上となります。

次に、同じく別冊1、169ページのほうをお願いできますでしょうか。

169ページ以降、主要な施策の成果に関する説明書となります。

この後、各所属から説明させていただきますが、173ページからの総務部の資料について、私のほうから説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、教育委員会内で扱うシステム関連予算、例えば学務課の学齢簿システムや西図書館の図書館システム端末の更新などに係る事業費が総務部デジタル行政推進課の総務費に含まれているため、意見聴取の対象とされているものでござい

す。

私からの説明は以上となります。

【教育長】

施設課長。

【施設課長】

別冊1の資料、主要な施策の成果に関する説明書でご説明させていただきます。

178ページをご覧ください。

小学校費の学校建設費に関する説明となります。

校舎改修費については外壁改修・屋上防水工事など、体育館改修費については体育館トイレの改修工事など、設備機器改修費については受水槽改修工事など、その他施設改修費についてはフェンス・門扉改修工事などがございます。

続きまして、179ページをご覧ください。

中学校費の学校建設費に関する説明となります。

校舎改修費については外壁改修・屋上防水工事など、空調設備設置費は主にランチルームの空調設備改修工事、体育館改修費は体育館トイレ改修工事などでございます。

また、令和5年12月議会において、全ての中学校の体育館と武道室に空調設備を設置するための補正予算を計上いたしました。令和5年度中に全ての学校分の工事請負契約を締結し、そのうち数件で前払い金の請求がありましたので、契約金額の一部を支出いたしました。

次の設備機器改修費は消防設備改修工事などです。その他の施設改修費については、下水道接続工事などでございます。

続きまして、180ページをご覧ください。

上段の高等学校費の施設整備費については、外壁改修・屋上防水工事やトイレ改修工事などでございます。

なお、高等学校につきましても中学校と同様、体育館の空調設備設置の工事請負契約を令和5年度中に締結いたしました。

下段の特別支援学校費の施設整備費については、金堀校舎の体育館トイレ改修工事やフェンス改修工事などでございます。

施設課からは以上でございます。

【教育長】

学務課長。

【学務課長】

別冊1の184ページ上段の私立幼稚園給食費補助金について、ご説明いたします。

私立幼稚園給食費補助金は、重点支援地方交付金を活用し、物価高騰に伴う子育て世帯支援として、給食を提供する幼稚園が保護者から徴収する市内在住の児童の給食に係る令和6年1月から3月分の実費徴収額について、子育て世帯からの徴収に代えてその全部、または一部を助成することにより、子育て世帯の負担軽減を図る事業として実施いたしました。

決算額は5,998万2,000円でございます。補助対象の延べ児童数は1万4,368人となっております。

次に、学校バス管理費と学校運営費について、説明いたします。

184ページの下段及び185ページの上段をご覧ください。

置き去り防止安全装置の設置義務づけに伴い、国土交通省が公表した送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドラインに適合する装置を設置いたしました。

決算額は、豊富小学校で運行しているスクールバス、2コース2台で26万円、特別支援学校で運行しているスクールバス、9コース9台で117万円となります。また、本安全装置の設置は、学校安全特別対策事業費補助金の対象となっております。

学務課からは以上です。

【教育長】

指導課課長補佐。

【指導課課長補佐】

指導課からは、学校運営協議会運営費及び文化クラブ対外行事参加費補助金について、説明させていただきます。

資料186ページをご覧ください。学校運営協議会運営費、上段になります。

平成29年度に、学校運営協議会の設置の努力義務やその役割の充実などを内容とする地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が行われたことを受け、平成30年度から調査研究を進め、令和4年度から段階的に学校運営協議会を設置してきました。令和5年度は事業を拡大し、令和4年度の4校から44校に増設いたしました。

令和5年度決算額は108万8,000円となっており、これは学校運営協議会委員の報酬になります。

今年度につきましては、全小・中・高、特別支援学校の83校がコミュニティ・スクールとして動き出しております。

続いて、文化クラブ対外行事参加費補助金です。下段をご覧ください。

この補助金は、国、県及び小学校のみ市が主催・共催・後援する音楽・英語及び演劇等、小・中学校の文化クラブに関する行事に代表として参加した児童生徒に交通費等を補助し、文化活動の充実・発展・振興と、保護者負担の軽減を図るものです。

令和5年度は、大会参加費に伴う交通費等の助成に加え、関東大会以上に出場する学校に対し、楽器運搬費を一大会につき上限5万円の補助としたことで保護者の負担軽減につながりました。

令和5年度決算額は1,484万2,000円となっております。令和5年度の申請は延べ180件となっており、一昨年度と比較すると68件増加しております。

指導課からは以上です。

【教育長】

保健体育課長。

【保健体育課長】

令和5年度予算の決算内容について、保健体育課から説明させていただきます。

資料の187ページをご覧ください。

まず上段、事業名、体育館改修費についてです。

事業内容は、老朽化している体育館内のバスケットゴール改修に係る設計委託及び工事についてです。

峰台小学校、宮本小学校、坪井小学校、薬田台小学校、三山小学校の5校は、5年度に改修に係る設計委託を行いました。設計委託料は399万1,000円です。これらは国庫補助金を活用して、今年度に改修工事を行ってまいります。

また、令和4年度に設計委託を行った葛飾小学校、習志野台第一小学校、小栗原小学校、八栄小学校、法典小学校の5校につきましては、5年度に国庫補助金を活用して改修工事を行いました。改修工事費は1億4,325万7,000円です。

続いて、下段、学校体育活動事業費についてです。

熱中症対策及び新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、小・中・特別支援学校及び市立高校の体育館、武道室等に大型冷風機を設置しました。体育館に各2台、武道室等に各1台、合計183台設置いたしました。総額は1,378万9,000円です。

次に、188ページ、小学校給食ほか2事業についてです。

これらは給食調理業務の委託や食材料の調達など、学校給食全体に係る内容です。

5年度は、小学校50校、中学校全26校、特別支援学校2校舎において、調理業務委託による給食の提供を行いました。決算額は19億2,522万4,000円です。

直営で運営していた小学校5校が今年度4月から委託を開始し、これで全ての学校で調理業務委託による給食提供となりました。

続いて、食材料費についてご説明いたします。

令和5年度は、物価高騰による影響額相当分について公費負担をしましたほか、第3子以降、学校給食費無償化及び令和6年1月から3月まで給食費を無償化することにより、保護者負担の軽減を図りました。

決算額は、小学校給食費の食材料費は19億987万9,000円となり、そのうち物価高騰による影響額相当分の公費負担額が1億355万円となります。中学校給食の食材料費は10億6,154万3,000円、そのうち物価高騰による影響額相当分の公費負担額は5,554万9,000円でした。特別支援学校給食費の食材料費は3,769万4,000円、そのうち物価高騰による影響額相当分の公費負担額は205万円でした。

そして、第3子以降給食費無償化による対象者は4,062人、減免額は2億2,136万円であり、そのうち2分の1の1億1,068万円が県からの補助となります。

また、令和6年1月から3月の間の給食費無償化を実施したことによる対象者は4万839人、全体で5億3,745万8,000円の歳入減となります。

説明は以上です。

【教育長】

総合教育センター所長。

【総合教育センター所長】

総合教育センターからは、4つの内容についてご説明いたします。

別冊資料1、189ページ上段のプラネタリウム投映費についてです。

令和5年度のプラネタリウム投映費は2,484万8,000円の決算額となります。記載はございませんが、内訳を申し上げますと、プラネタリウム投映費が1,106万7,786円、プラネタリウム機器等賃貸料が4万1,129円、プラネタリウム投映業務委託料が4月から11月分の8か月で1,373万9,000円です。

観覧者数は1万8,211人で、前年度より3,963人の減少となっておりますが、これは、12月から投映機及び座席等を改修するため、4か月間休館した影響でございます。既にリニューアルオープンしておりますので、今後もこの事業を通して幼児、児童生徒及び市民の天文に対する興味関心をますます高めていきたいと考えております。

次に、189ページ下段です。特別支援教育指導費について説明いたします。

この事業の決算額は4,081万1,000円です。内訳は、特別支援教育を推進するための経費として、研修の講師料、研修資料印刷費、備品修繕費、健診委託料などで217万850円。

次に、臨床心理士や発達障害通級指導教室指導員の配置、また、令和5年度新規開設の特別支援学級5校分及び令和6年度新規開設の準備に係る費用等、合わせて3,864万52円です。就学相談及び教育相談体制の充実を図るとともに、特別支援学級の新規開設を行うことで、学区外から通う児童生徒の通学の負担が軽減されました。

次は、190ページ上段です。支援員配置事業についてです。

この事業の決算額は3億555万6,000円です。内訳は、通常の学級への支援員

について56人の支援員を配置し、1億2,807万6,005円、また、特別支援学級の支援員について70人を配置し、1億7,747万9,716円の決算額となっております。合計126人の支援員を配置いたしました。

支援員を配置したことにより、学校の状況や児童生徒の様子に応じた支援ができ、学校における支援体制の充実を図ることができました。

最後に、190ページ、スクールソーシャルワーカー配置事業についてです。

増加する派遣申請数への対応、相談体制の充実、問題の早期発見、早期対応を実現するため、令和5年度より、スクールソーシャルワーカーを市内の27校に拠点校配置としました。4,584万7,000円の決算額となります。

なお、記載はありませんが、このうち国庫補助金を1,032万4,000円活用しております。

資料にありますとおり、派遣申請数は、令和4年の140件から令和5年の251件と飛躍的に伸びております。従来のセンター型派遣から拠点校配置となったことで、狙いとしていた問題の早期発見、早期対応の実現ができたものと捉えております。今後も児童生徒や保護者に寄り添いながら、それぞれの多様な課題に対応してまいります。

総合教育センターからは以上です。

【教育長】

市立船橋高等学校事務長。

【市立船橋高校事務長】

資料の191ページをご覧ください。

学校運営費についてご説明いたします。

GIGAスクール構想の実現に向けてICTを活用した効果的な授業を推進するため、生徒1人1台端末として、生徒用タブレットを1,200台整備いたしました。

決算額につきましては、資料に記載はございませんが、5年間の賃貸借契約、総額1億1,326万9,200円のうち、令和6年1月から3月までの3か月分の費用566万3,000円となります。

市立船橋高校からは以上となります。

【教育長】

文化課長。

【文化課長】

194ページをお開きください。

ふなばし音楽フェスティバル開催費についてご説明いたします。

ふなばし音楽フェスティバルは、市民主体の実行委員会と市が協働して行う複数の音楽事業の総称です。

令和5年度は、資料中の表の事業のうち、ふなばしミュージックストリート及び音楽のまち・ふなばし千人の音楽祭について、千葉県誕生150周年記念事業として規模を拡大し、実施しました。

ミュージックストリートでは、第10回の節目を迎え、屋外会場でのライブパフォーマンスを、例年1日だったところ2日間実施し、前年の約3倍となる延べ1万480人が来場しました。新たな企画として学生バンドコンテスト、あおぞらカラオケライブ、キッチンカーなどを導入しました。

千人の音楽祭では、今回も吹奏楽、管弦楽のほか、ビッグバンド、マーチング、ゴスペル、合唱、よさこいなど多彩なステージを展開したほか、市内学校の卒業生たちによるスペシャルオーケストラや、市内小中学校から船橋愛をテーマに募集した言葉を基に作成した新たなテーマソング「船橋讃歌」を披露し、例年にも増して盛大な音楽祭を開催いたしました。

説明は以上でございます。

【教育長】

生涯スポーツ課長。

【生涯スポーツ課長】

続きまして、生涯スポーツ課の説明をさせていただきます。

196ページの上段をご覧ください。

スポーツ健康都市推進事業費でございます。スポーツ健康都市宣言40周年を記念し、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じた市民相互のコミュニケーションの機会を創出するため、スポーツ団体や庁内関係部署などで構成する「船橋市スポーツ健康都市宣言40周年記念事業実行委員会」を組織し、スポーツ講演会、スポーツフェスタ、市立船橋スポーツフェスティバルの記念事業を実施いたしました。

なお、参加者数につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、下段をご覧ください。

法典公園整備費でございます。平成20年に整備された法典公園球技場人工芝の劣化、剥がれが激しく、使用に耐えられないことなどから、既存の人工芝を撤去し張り替えを行い、併せて球技場内の照明をLED化いたしました。

また、球技場の隣接地に住宅が建設され、既存の防球ネットでは球技場からの飛球により、住民や住宅に損害を与える危険性があったことから、防球ネットを既存の高さ8メートルのものから約15メートルのものへかさ上げする工事を行ったものでござい

す。

続いて、197ページをご覧ください。

武道センター整備費でございます。こちらにつきましては、先ほど議案第42号にて説明いたしました船橋市武道センター大規模改修工事に向けた設計委託を行ったものでございます。

生涯スポーツ課からは以上でございます。

【教育長】

ありがとうございました。

ただいま各部各課から説明がございました。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

朝倉委員。

【朝倉委員】

ご説明ありがとうございました。

全体の34ページ、35ページのところなんですけれども、予算案に対して予算現額と支出済額との比較の辺り、教育費のところは他の項目と比べてもやや割合が大きいかなというふうに思うんですけれども、この辺は特にプラス・マイナスがあっても特に問題がないものなのかとか、やっぱり何%ぐらい差があるとまずいものなのかみたいなところがあれば、ちょっとお伺いしたいと思うんですが、どんなものなのでしょうか。

【教育長】

教育総務課長。

【教育総務課長】

特にプラス・マイナス何%でどうこうということはないかと思えます。4億3,000万円程度減額になっていますけれども、こちらにつきましては、令和4年度決算額が例えばICT機器の整備費などで電子黒板を導入して決算額が大きかった分が、令和5年度はそういったものがなかったということで減っているというような形になりますので、大きな変化はないというふうに理解はしております。

以上です。

【教育長】

よろしいですか。

【朝倉委員】

すみません。ごめんなさい。

昨年度、令和4年度との差ではなく、例えば教育費でいうと要するに不用額というのが、これあれですね、予算立てたけれどもお返しした額ということですね。というあたりが何か他の項目に比べてもちょっと大きいような気がしたので、割合としてですね。その辺はどうなのかなという、その部分です。いかがでしょうか。

【教育長】

教育総務課長。

【教育総務課長】

不用額が大きかったことにつきましては、積算が大きかったとか、あるいは特に電気料などの光熱費がこれくらいかかるだろうと見込んだ部分が実際はそうでもなかったといったことで、不用額が大きくなっている部分はあるかと思います。

以上です。

【教育長】

朝倉委員。

【朝倉委員】

分かりました。確かに光熱費に関しては、いろいろ見積り等と差があるというのは理解できましたので、了解です。ありがとうございました。

【教育長】

そのほかいかがでしょうか。

大塚委員。

【大塚委員】

大塚です。ご説明ありがとうございます。

189ページの下段の特別支援学級が新設されたということで、それはとてもいいのかなと思ったんですけども、5つ増えて小学校の大体何%、中学校の何%と、教えていただきたいのと、今後また増やす予定というのはあるのかというのを教えてください。

【教育長】

総合教育センター所長。

【総合教育センター所長】

すみません。手元に資料がないもので、何%ということはお答えできないんですけれども、まず、今後も増やしていく予定でございます。

知的支援学級が今、小中合わせて、令和6年度で43校あります。自閉症・情緒学級が、小中合わせて30校に設置してあります。

今後、5校ないし6校ぐらいずつ設置をしていって、自閉症・情緒学級か知的支援学級のどちらかを全校に配置できるように計画しております。

以上です。

【大塚委員】

ありがとうございました。

【教育長】

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私からちょっと1点だけお伺いしたいんですけれども、190ページのスクールソーシャルワーカーの件で、市内の27校に拠点校配置をしたということですが、これは、何人かのスクールソーシャルワーカーを拠点校に週何回か常駐するような形にしたという捉え方でいいのでしょうか。

総合教育センター所長。

【総合教育センター所長】

この市内27校は、中学校区26と市立船橋高校の拠点校でございます。1つの中学校区に複数の小学校があると思いますが、その中学校に週1回行くということでございます。

なので、毎週同じ学校に1回来るというわけではなくて、中学校区に行くということになるので、例えば今日は中学校に行ったけれども、今日の午後は同じ中学校区の小学校に行くとかというような形で、中学校区、四、五校あるところに週1回という形で派遣しております。

【教育長】

その中学校に行った方が、学区の小学校に要請があれば行くということですか。

【総合教育センター所長】

はい、さようでございます。

【教育長】

分かりました。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第43号「令和6年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」を採決いたします。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第43号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項（8）について、生涯スポーツ課、報告願います。

生涯スポーツ課長。

【生涯スポーツ課長】

報告事項（8）の令和6年第3回船橋市議会定例会へ提出予定の議案等に関する説明についてを説明いたします。

資料は、別冊1の207ページから213ページまでとなります。

夏見台まちかどスポーツ広場賠償事故専決処分に係る報告について、説明させていただきます。

本件は、令和6年2月15日木曜日の午後1時頃、夏見台まちかどスポーツ広場に隣接する相手方敷地内において、当該まちかどスポーツ広場に敷設していた防草シートが強風で剥がれ、相手方の物干し竿に絡まり転倒させ、損害を与えたものでございます。

その後、相手方との協議を行い、令和6年4月24日に示談が成立しましたことから、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分をしたところでございます。

賠償額としましては1万1,000円、損害賠償金の支払いにつきましては、既に完了しております。

9月3日開会予定の令和6年第3回船橋市議会定例会において、地方自治法第180条第2項の規定に基づきまして、専決処分の報告をいたしますことから、今回の教育委員会会議8月定例会にてご報告させていただくものでございます。

なお、本件事故発生後、当該まちかどスポーツ広場の防草シートをくぎでの打ちつけに加え、ロープを張るなどして飛散防止措置を施したほか、他のまちかどスポーツ広場で防草シートを設置している箇所につきましても、修繕必要箇所があったところにつきましても、修繕を行い、飛散防止措置を施してございます。

また、清掃管理を委託している団体による定期的な点検に加え、担当職員による現地確認を行うなど、再発防止に努めているところでございます。

説明は以上でございます。

【教育長】

それでは、ただいま報告がございましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（９）の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席をお願いいたします。

（関係職員以外退席）

【教育長】

それでは、指導課、報告願います。

報告事項（９）「いじめ重大事態の調査結果に係る報告について」は児童・生徒サポート室長より報告があった。

【教育長】

本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議８月定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後２時２７分閉会